

「性暴力被害相談支援センター宮城」 からお知らせ

宮城県では、性暴力被害者からの相談を受け、希望に応じた支援のコーディネートを行う拠点として、「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置しています。

センターでは、女性相談員による電話や面接による相談のほか、希望に応じて警察や医療機関などへの付添い、被害に伴う産婦人科受診費用などの助成を行います。また、警察への届出について悩んでいる方への支援にも対応しています。

一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでご安心ください。

なお、土曜日は男性相談員による相談も実施しています。

◆電話番号

性暴力被害相談支援センター宮城
相談専用 ☎0120-556-460
(けやきホットライン)

◆受付時間

月～金曜日 午前10時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
(祝日、休日、年末年始を除く)



情報コーナー

東北学院同窓会黒川支部 創立70周年記念ジャズコンサート モッシージャズオーケストラ in 黒川

東北学院同窓会黒川支部創立70周年を記念して、東北学院大学のジャズバンド「モッシージャズオーケストラ」のコンサートを開催します。

◆日時 7月21日(日) 午後1時開場
午後1時30分開演

◆場所 大和町 まほろばホール

◆入場料 無料

◆問い合わせ先 東北学院同窓会黒川支部(坪子)
☎090-5590-9955

黒川高等学校同窓会総会のお知らせ

◆日時 8月3日(土) 午前11時から

◆場所 グランダイニングオオサカ(大和町吉岡)

◆懇親会 総会終了後

※参加の場合は事務局まで

◆懇親会費 3,000円

◆問い合わせ先 黒川高等学校同窓会事務局
☎345-2171 (担当:三浦 葵)

第27回宮城シニア美術展作品募集

◆募集対象

日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門

◆テーマ 自由

◆応募資格 県内在住の60歳以上のアマチュアの方

◆出展申込料 1作品500円

(出展は各部門1人1点)

◆申込期間 7月1日(月)～10月31日(木)

◆展示場所 宮城県美術館県民ギャラリー

◆展示期間 11月28日(木)～12月1日(日)

※入場無料

◆審査 各部門専任審査員が審査します。
(表彰あり)

◆その他 優秀作品は、令和2年開催予定の「ねんりんピック岐阜2020」美術展部門へ出展します。

◆申込・問い合わせ先

宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

☎223-1171

HP <http://www.miyagi-sfk.net/>

無料調停会

裁判所調停委員(民事・家事)があなたのトラブル、困りごとの相談を受けます。

◆日時 7月28日(日) 午後1時～5時

◆場所 エル・パーク仙台
(三越定禅寺館5階セミナーホール)

◆相談内容 家事問題: 相続・遺産分割、夫婦・親子関係 等
民事問題: 交通事故、消費者金融、土地建物賃貸借、震災関連、近隣トラブル 等

◆主催 仙台調停協会

◆問い合わせ先 仙台地方裁判所事務局総務課
☎222-6115



仙台北税務署からのお知らせ

税務職員を装った 不審な電話やメールにご注意を

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

不審な点があるときは、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、税務署にお問い合わせください。

また、国税庁の名称(または類似した名称)を使用した団体から、携帯電話等に「還付金を振り込む」「受取口座情報を返信してください。」などのメールが届く事例が発生しています。

国税庁では、還付金のお知らせや受取口座情報を確認するメールを送信することはありませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

消費税軽減税率電話相談センターをご利用ください

10月1日から消費税率が引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問や相談は「消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)」で受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってご利用ください。

【専用ダイヤル】0120-205-553(通話料無料)

【受付時間】午前9時～午後5時

また、制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



社会を明るくする運動強化月間 ～立ち直りを支えるのはあなたのまなざしです～



今年で第69回を迎える社会を明るくする運動が、「RE:スタート」をテーマに、7月の強化月間に全国一斉に展開されます。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため展開されます。

罪を犯した人や非行のある少年を励まし、その立ち直りを助け、すべての人が幸せに暮らせる安心・安全な社会を実現するために、この運動に対する多くの方々の賛同が重要です。

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみませんか。

